

# トピックス 市政

## CITY TOPICS

### 7月から 市立病院は すべての土曜日を 休診します



市立病院は、地域医療をになつて病院として第2・4土曜日の午前

中、診察を続けてきましたが、勤務医師の減少により外来の日常診察、病棟入院患者の管理などに支障をきたす恐れがございました。このため、7月からすべての土曜日を休診します。

土曜日でなければ受診できない方には、土曜日に開院している開業医を紹介いたします。

また、急傷病の方は、近隣の救急指定病院へ確認のうえ受診をしていただくか、救急医療情報センター（☎36-111333）で対応してくれる医療機関を確認して受診してください。

#### 問合せ先

高浜市立病院  
☎52-5522

### 平成19年度 高浜市奨学生 募集

対象 市内在住で、次に該当する方

- ①学校教育法に規定する高等学校に在学している方
- ②独立行政法人日本学生支援機構その他の団体から奨学金を受けていない方
- ③経済的理由により就学困難な方（本人の属する世帯で、平成18年11月1日以降倒産などにより

非自発的に離職、または自営業者で売上減となった世帯の方を含む）

**支給額** 月額8,000円

**支給期間** 当該高等学校の正規の修業期間を修了するまで

**申請手続** 次の書類を提出してください。

- ①高浜市奨学金支給申請書
- ②在学する学校の校長の推薦書
- ③家庭状況調査書
- ④在学証明書

※①②③の用紙は、教育委員会学校経営グループ（市役所3階）にあります。

※申請は、毎年必要です。

**申込期間** 6月1日(金)～29日(金)

**申込・問合せ先**  
教育委員会学校経営グループ  
☎52-11111（内線311）

### 児童手当受給者の方へ 現況届をお忘れなく

児童手当、特別給付および小学校修了前特別給付を受給している方は、6月末までに「児童手当現況届」を提出してください。

受給要件に該当してもこの届を出さないと、6月以降の手当が受けられなくなります。

現況届の様式を6月上旬に受給者へ郵送しますが、届かない場合は連絡してください。

**受付期間** 6月4日(月)～29日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日を除く)

※ただし、9日(土)・10日(日)は1階特設窓口を開設しますのでご利用ください。

**受付場所** 市役所1階特設受付  
(1階市民窓口グループ内)

※6月12日(火)以降は、市役所3階16番窓口でも育成グループへ提出してください。

**持ち物** 印鑑、送付された「現況届」、受給者（本人）の健康保険証の写しまたは年金加入証明書（国民年金加入者の方は不要）

※1月1日現在、高浜市以外に住民票のあった方は、その市町村で取得した平成19年度(18年分)児童手当所得証明書1通をおわせて提出してください。

#### 問合せ先

市役所子ども育成グループ  
☎52-11111（内線362）

